



令和7年度 学校だより

# 海風街風

千葉市立海浜打瀬小学校  
No. 5(9月号)  
令和7年9月1日

## 夏休みの宿題

校長 笹本 博紀



小学校に子供たちの元気な姿と声が帰ってきました。この夏、子供たちはたくさんの経験をし、大きく成長してきたことと思います。それぞれの経験を生かして、今度は学級・学校の仲間と共に関わりながら学び遊ぶ中で、更に成長していってほしいと思います。

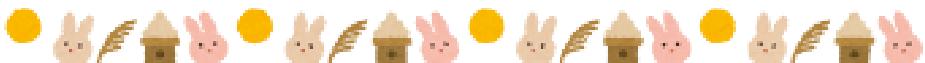
今年は、8月31日に夏休みが終わり、9月から学校生活がスタートします。私にとっては、とてもしつくりきています。千葉市では「海の日」の直前の土曜日から夏休みに入るの、昨年などは8月の最後の週から学校が始まったのですが、私にはどうしても、夏休みの最終日は8月31日というイメージが強いです。

そして8月31日と言えば、「夏休みの宿題」です。小学生の私は、7月中に「夏休みの宿題」を終わらせて、8月は真っ黒に日焼けして力いっぱい遊ぶ昭和の少年だったのですが、部活動に明け暮れた中学時代は、宿題は8月の終わりギリギリにはじめ、9月1日の朝ふらふらになりながら登校する（バスケット部だったので「色白の」）昭和の少年でした。海浜打瀬小の子供たちはどんな8月31日を過ごしたのでしょうか。

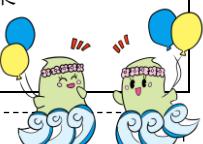
さて、夏休み前集会でいろいろ話す中で、子供たちに「休み中に100km走ります」と宣言しました。言うなれば私の「夏休みの宿題」です。実は昨年も100km以上を走っていますが、昨年11月に腰の手術をして以来、走っても3km程度とあまり長い距離は走っていなかったので、自分にとっては挑戦でした。夏休みに入った直後から7月の末頃までは、5kmを超えると手術前にしひれの強かった右脚に違和感が出てくるため、なかなか距離が稼げなかったのですが、お盆を過ぎてほんの少し気温が下がってきた頃には10kmを楽しく走れるようになり、何とか8月31日に夜通し走らなくてすみました。

9月は前期のまとめの時期です。夏休みの経験を含めた4月からの学びを振り返り、更なる成長に結び付けていくよう、職員一同尽力してまいります。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 9月の行事予定



1日(月)	夏休み明け集会	17日(水)	フルード学級げんきキャンプ(～18日)
2日(火)	給食開始		3年おなか元気教室
3日(水)	ロング昼休み 1年細菌尿検査(1次)	19日(金)	千葉市総合展覧会(～21日)
4日(木)	わくわくキャンパス	22日(月)	クラブ活動 1～4年5時間授業
5日(金)	円卓会議		防犯訓練
8日(月)	特別日課1・2年 3～6年	24日(水)	ハッピー活動 3年人権教室 6年修学旅行説明会
9日(火)	短縮日課(～12日)	26日(金)	6年特設陸上クラブ練習開始(～11/5)
16日(火)	市教研	29日(月)	委員会活動 1～4年5時間授業
		30日(火)	あいさつ月間 4年福祉講話



スクールカウンセラー来校日 9:30～14:30 \*10月15日のみ10:00～12:00

9月3日・17日 /10月1日・8日・15日・29日 /11月12日・19日 /12月3日・17日

# お知らせとお願ひ



## ＜携行品に係る配慮について＞

児童の身体の健やかな発達に影響が生じかねないこと等への懸念から、携行品に係る重さや量の配慮をしています。家庭学習に必要な教科書や国語・算数の教科書（学年によっては社会・理科も）以外は、原則持ち帰り

ません。ギガタブを持ち帰る際にも配慮をします。

これらは、夏季の熱中症予防対策としてのみならず、年間を通して柔軟に対応します。



## ＜水難事故への注意喚起＞

雨により増水した河川はとても危険です。雨が降ったら河川や水路に近付いたり、中に入ったりしないよう、ご家庭でも注意喚起をお願いします。



## ＜自転車用ヘルメット着用について＞

令和5年4月1日から、全ての自転車利用者に対する乗車用のヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車乗車時のヘルメットについては、自転車事故で最も多い頭部の損傷を防ぐことが期待されています。ご家庭でも、自転車の交通ルールの確認とともに、自転車に乗車する際のヘルメットの着用についてご検討ください。



## 創立25周年記念行事の様子

### 航空写真撮影



### 掲示物作成



### 記念品



25周年記念クイズを募集します！  
ジャンルは問いません。  
職員室前のボックスに入れてね♡

### 記念横断幕



## ＜給食費・学校徴収金の振替日について＞

第3期の振替について、8月25日（月）に引き落としができなかった方に、9月16日（火）に再振替を行います。必要な金額をご用意ください。再振替でも引き落としができない場合は、給食費は納付書、学校徴収金は振込依頼書（振込手数料は負担していただきます。）での支払いとなります。なお、第4期の振替は、10月27日（月）となります。



## ＜「児童生徒・保護者のサポートガイド」について＞

児童生徒が不登校になった際、児童生徒、保護者が学校外の教育機関や民間の教育団体等にも安心して相談することができるよう、「千葉県版児童生徒・保護者のサポートガイド」を千葉県教育委員会が作成しています。

資料については下記のリンク先より  
ダウンロードしてご使用ください。



<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/seitoshidou/ijimemondai/futoukou-taisaku.html>



## ＜カーペットの清掃について＞

夏休み中にカーペットの清掃が行われました。  
「はるかぜプロジェクト（海浜打瀬の会）」で  
いただいた掃除機を効果的に使用し、  
清潔な状態を保てるようにしていきます。

